

2. 事後調査の項目及び手法（令和 6 年度調査に係るもの）

（1）佐賀道路の環境影響評価手続の経緯

佐賀道路の環境影響評価手続は、佐賀唐津道路（多久市～佐賀市）として、3 路線（多久佐賀道路（Ⅰ期）、多久佐賀道路（Ⅱ期）、佐賀道路）一括で実施している。

一方、事業の実施においては、路線ごとに事業者や着手時期が異なるため、路線ごとに事後調査・モニタリング（以降、事後調査等）を実施する必要がある。そのため、環境影響評価書に記載の事後調査のうち、佐賀道路に係る内容を抽出し、事後調査を実施した。

事後調査（環境影響評価書に基づく事後調査）は、「植物重要種の移植及びモニタリング調査」のみが該当する。本書では「植物重要種の移植作業及びモニタリング調査」の結果を整理した。

なお、令和 6 年度は環境影響評価書に記載の事後調査（環境調査の区分 A）以外にも、環境監視調査として、環境影響評価書に基づく配慮事項（環境調査の区分 B）や令和 2 年度の環境影響評価モニタリング検討会等での指摘事項（環境調査の区分 C）も実施している。それらについては、別冊にて調査結果を整理した。

＜環境調査の区分＞	
本書で整理	A. 事後調査（評価書に基づく事後調査） … <u>植物（重要種：移植作業及びモニタリング調査）</u>
別冊で整理	B. 環境監視調査 1 ○評価書に基づく配慮事項 ※事業実施段階で必要に応じて実施を検討する項目 -1. 環境監視項目に設定 …地盤（地下水位観測、地下水質、地盤高）、騒音、振動
	C. 環境監視調査 2 ○令和 2 年度の環境影響評価モニタリング検討会等での委員指摘事項 -1. 環境監視項目に設定 …大気質（粉じん） -2. 補足調査に設定 …植物（外来種（Azolla 属）の生育状況調査）

(2) 事後調査の項目及び手法

❖ 重要種の移植及びモニタリング調査

項目		内容	備考
環境影響評価項目		道路の存在及び工事の実施に係る植物(植物相)	
名称		重要な植物種の移植及びモニタリング調査	
区分		環境影響評価における環境保全措置・事後調査	
調査目的		移植が必要と判断された重要な植物種について、移植を行い、移植後の活着状況のモニタリングを行う。	
調査地域 及び 調査地点	調査地域	対象道路全線	
	調査地点	移植個体の生育地及び移植候補地(別途選定)	
実施時期	調査時期	工事前(土地を改変するまでに移植)	
	調査頻度	移植・播種作業: 移植・播種等の適期(移植は厳冬期や開花～結実期を極力避ける、播種は種子の採取時期(結実期)) モニタリング時期: 活着直後(1ヶ月程度)、次期展葉期または開花期(移植後2,3年程度を目処に実施)	モニタリング期間は移植後の活着状況を踏まえ、学識経験者から助言を受ける。
調査方法		移植: 株移植・播種等による 移植後のモニタリング: 目視による移植個体の活着・生育状況の確認	移植の具体的手法・留意点については、学識経験者から助言を受ける

